

令和3年度 第17回人事委員会 会議結果

一 日 時 令和3年11月18日(木) 午前9時40分から9時55分まで

二 場 所 人事委員会委員室(県庁第二庁舎7階)

三 出席者

- 1 人事委員 委員長 小松 哲也
委員 中本 久美子
委員 上田 博久
- 2 事務局職員 事務局長 川本 晴彦 次長兼任用課長 前田 俊和
給与課長 川口 豊長 主 幹 尾田 聡子
係長 米田 康孝 係 長 足立 陽子
係長 山口 玲夏

※新型コロナウイルスの感染防止の観点から、事務局職員の委員室への入室は説明者など必要最小限の人数とし、必要に応じて隣室(執務室)から呼び出す形で対応

- 3 傍聴者 なし

四 議 題

議案第1号 鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 障がい者対象(身体、精神)・高校卒業程度)の第1次試験合格者の決定について

議案第2号 鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 大学卒業程度(追加募集:土木)、短大卒業程度(追加募集:保育士))の実施について

五 議 事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議案第2号は公開、議案第1号は非公開とすることについて全員の合意を得た。

◇議案第1号

鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 障がい者対象(身体、精神)・高校卒業程度)の第1次試験合格者の決定について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

◇議案第2号

鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 大学卒業程度(追加募集:土木)、短大卒業程度(追加募集:保育士))の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説 明】

令和4年4月1日採用予定の標記採用試験を以下のとおり実施する。

1 概要

(1) 募集職種・採用予定者数

職 種	採用予定者数
土 木	2名程度
保育士	3名程度
計	5名程度

(2) 受験資格

① 年齢等

土木：ア 昭和61年（1986年）4月2日から平成12年（2000年）4月1日までに生まれた人

イ 平成12年（2000年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和4年3月31日までに卒業する見込みの人又は鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人

保育士：昭和61年（1986年）4月2日以降に生まれた人

② 資格・免許等

保育士：児童福祉法第18条の18第1項に規定する保育士の登録を受けた人又は令和4年5月31日までにこの登録を受ける見込みの人

③ 国籍

日本国籍を有しない人にあつては、就職に制限のない在留資格を取得しているか、令和4年3月31日までに取得見込みであれば受験可能

(3) 試験日程

受付期間	12月1日（水）午前9時～1月6日（木）午後5時 （原則インターネットで申込）
試験日	1月22日（土）・23日（日）
試験会場	鳥取県庁
試験種目	教養試験、専門試験、論文試験、適性検査、人物試験（集団討論及び個別面接）
採用候補者発表	2月15日（火）

（注1）受験者数によっては、集団討論は実施しない場合がある。

（注2）全受験者に対して各試験種目を実施するが、教養試験と専門試験にそれぞれ一定の基準を設け、それぞれの基準を満たした者についてのみ、論文試験、適性検査及び人物試験の評価等を行う。また、採用候補者は論文試験と人物試験の得点を合計した得点の高い順に決定する。

（注3）新型コロナウイルス感染症の感染状況、申込状況等により一部変更することがある。

2 広報

別途受験案内を作成し、県の機関等で配布するほか、その内容をホームページ等で公表する。

【質疑等】

委員：確認だが、この度の試験では人物試験は受験者全員に行う、ただし、その評価は教養試験と専門試験の得点が基準に達していた受験者についてのみ行う、ということでしょうか。

事務局：言われるとおり。人物試験は受験者全員に対して行うが、採用候補者の決定はまず教養試験と専門試験、次いで論文試験、適性検査及び人物試験と2段階で行う。

委員：仮に面接の結果が良くても、教養試験と専門試験の得点が基準に達していなければ、そもそも対象にならないということですね。

委員：考え方は通常の県職員採用試験と同じ、今回はいわば第1次試験と第2次試験を同時に行うということでした。

六 次回人事委員会の開催

令和3年11月30日（火）午前10時20分から開催することとした。